

障第591号
令和2年7月22日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

県内における新型コロナウイルス感染症の再拡大を踏まえた社会福祉施設等での
更なる感染・まん延防止の徹底依頼について

平素より、県の障がい福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、県内において全国初の高校クラスターが発生し、学校、医療機関、福祉施設、
風俗店などの感染拡大リスクが大きな場での感染が発生するなど、県内は新たな感染拡大局面
に入りつつあり、しかも急増多発リスクが高まっている状況です。

加えて、今後、4連休、夏休み、お盆休み、Go Toキャンペーン等による人の動きの活
発化が控える中、感染急増多発リスクの高まりが予想されます。

各障がい福祉施設におかれては、現在、感染・まん延防止の徹底に取り組んでいただいてお
りますが、ご承知のとおり、ひとたび施設にてクラスターが発生した場合は、利用者の方のサ
ービス利用や職員の確保等をはじめ、極めて広範に非常に大きな影響を及ぼすこととなります。

つきましては、各施設の関係者様におかれては、人との距離の確保、マスク着用・手洗い、
3つの密の回避、毎日の体調管理等を徹底いただくとともに、感染拡大エリアとの往来の回避
や高感染リスクの場や行動からの回避等、感染リスクを避けた慎重な行動にご留意いただき、
改めて一層の感染防止対策の徹底をお願いいたします。

また、厚生労働省通知に基づき県において作成・配布しております「社会福祉施設等におけ
る新型コロナウイルス感染・まん延防止チェックリスト」につきましても、下記のとおり県外
における高齢者や障がい者施設等での大規模な施設内感染の発生事例において、感染拡大に至
った要因等をチェック項目として新たに追記しましたので、改めてご確認の上、今後とも日々
の感染防止体制等をチェックいただきますようお願いいたします。

記

1 特記事項（チェックリスト抜粋）

<大規模な施設内感染の発生事例を踏まえたチェック項目>

○施設内の感染拡大につながる要因となる下記の事例について該当がないか（リスクを想定した対応、行動ができていますか）。

- ・発症前でも感染させたり、発症しても軽症者が多い特性もあり、感染に気が付かなかった。
- ・更衣室（ロッカー室）を使用する時間帯が重複し、他のスタッフと接触する機会が多かった。
- ・狭い休憩室で他のスタッフと一緒に休憩をした。
- ・同じパソコン、マウス、プリンター等を多くのスタッフが共同で使用した。
- ・スタッフの少ない夜勤帯に複数名の患者や入居者の受け入れを行い、手指消毒がおろそかになってしまった。
- ・意思疎通が困難な患者や入居者の誤飲を防ぐため手指消毒剤等の設置ができず、手指消毒の機会が減ってしまった。
- ・職員が体調不良であるにもかかわらず、勤務を続けざるを得ない場合があった。

※「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（R2.5.29新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）参照。

2 添付資料

- ・知事メッセージ「新型コロナウイルス感染症の再拡大について」（R2.7.21）

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	奥 村	担 当	信 田
電 話	058-272-1111 内 2686		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		